

2013年9月3日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

## 2013年9月2日に発生した突風等による被害にあわれたお客さまへのお知らせ

この度の突風等による被害を受けた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。  
埼玉りそな銀行（社長 上條正仁）は、今回の突風等による被災者の方の預金払戻し等について、下記の通り、お取扱いいたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象店舗

- ・当社すべての営業店（有人出張所含む）

#### 2. お取扱い内容

- ・当社の預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、ご本人さまを確認させていただいた上で、お支払について便宜を図らせていただきますのでご相談ください
- ・ご事情により、定期預金などの期限前払戻しについても応じさせていただきますのでご相談ください  
また、これを担保とするお借入につきましても適宜ご相談ください
- ・今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ取立ができるよう調整いたしますのでご相談ください
- ・災害時における手形の不渡処分について、ご事情によって対応を検討させていただきますのでご相談ください
- ・汚れた紙幣の引換えに応じさせていただきます
- ・国債を紛失した場合は、その後のお取り扱いについてご相談ください
- ・災害の状況、応急資金の需要等に応じて、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予など、災害被災者の皆さまの便宜を図らせていただきますのでご相談ください

#### 3. お取扱い時間

9：00 ～ 17：00（銀行営業日）

以上